

【お知らせします！町長の交際費】

町長交際費とは、町長等が町を代表して外部との交際をする場合に、必要な弔慰金及び会費等を支出するための費用です。壬生町では、町民の皆様との「情報の共有化」を推進するため、町長交際費を項目別に分類し月毎(執行月の翌月15日頃更新)に公表してまいります。

今後も、「情報の共有化」を図りながら、「活力と創意が生きる希望に満ちたまち・みぶ」の実現に向け、努力して参りたいと思いますのでご理解をお願いします。

(平成24年度)

	祝金・会費		弔慰金		見舞金		その他		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
4月	11	55,000	1	5,000			3	11,231	15	71,231
5月	2	10,000	1	5,000	2	60,000	4	16,993	9	91,993
6月	7	46,000	2	13,000			1	30,000	10	89,000
7月	6	35,000	4	23,000			4	39,271	14	97,271
8月	1	5,000	3	47,750			4	13,388	8	66,138
9月	2	10,000	7	66,712					9	76,712
10月	2	15,000	1	12,000					3	27,000
11月	7	66,000	4	45,000			2	8,306	13	119,306
12月	1	5,000	5	52,050			4	18,050	10	75,100
1月	21	103,000	3	30,750					24	133,750
2月	1	5,000	2	20,600			1	6,300	4	31,900
3月	4	14,000	6	49,500					10	63,500
合計	65	369,000	39	370,362	2	60,000	23	143,539	129	942,901

- 【祝金・会費】 式典、大会、会議、行事等において町長等の出席に要する経費
- 【弔慰金】 町政関係者等の葬儀における香料、供花料等に要する経費
- 【見舞金】 町政関係者等の病気、災害、事故等の見舞いに要する経費
- 【その他】 広告料・賛助金等に要する経費